

第2部 後期基本計画

第1章 総論（後期基本計画の概要）

1. 基本計画の構成

この基本計画は、第1部「後期基本計画の策定に当たって」、第2部「後期基本計画」の2部で構成されており、第1部「後期基本計画の策定に当たって」は「基本計画の目的と策定意義」「計画期間と構成」「計画の背景」「市民意向調査の概要」「前期基本計画の総括」「市の将来人口」「財政計画」の7章、第2部「後期基本計画」は「総論」「重点プロジェクト」「施策の体系」「各論」（計画分野別に「環境と都市基盤」「地域と経済」「文化と教育」「福祉と健康」の4つの柱）「計画の推進」の5章から成り立っています。

第2部「各論」及び「計画の推進」では、各施策分野の施策を、「現況と課題」「施策の方向性」「成果・活動指標」「主な事業」及び「主な取組」として計画しています。本計画では、「成果・活動指標」と「主な事業」を設定し、第4次基本構想の実現に向けた、具体的な計画としています。

（1）現況と課題

施策ごとに、市民ニーズを踏まえ、目標実現のための施策の現況と課題を明らかにしました。

（2）施策の方向性

施策ごとに、基本構想で示された施策の大綱及び現況と課題を踏まえ、施策の方向性を明らかにしました。

（3）成果・活動指標^{※1}

施策ごとに、課題を解決するために達成すべき指標及び活動を明らかにしました。

（4）主な事業^{※2}

施策ごとに、課題を解決し、成果・活動指標を達成するために、中期財政計画を踏まえて、今後5年以内に進める主な事業とその実施年度を明らかにしました。

（5）主な取組

施策ごとに、課題を解決するために、今後5年以内に進める取組の内容を明らかにしました。

この基本計画で明示した各施策は、別途策定する「実施計画」で、その具体的な事業内容、事業年度、事業費などを明らかにします。

※1 成果・活動指標は、施策ごとに、課題を解決するために達成すべき指標及び活動を定めていますが、一部には、達成が極めて困難ですが、目指すべきものとして設定された指標もあります。行政活動の透明性を高め、市民満足度が高まることが期待されます。

※2 主な事業の実施年度は、現時点での想定です。今後の社会経済、制度改正などに応じて、実施計画の中で対応していくこととなります。

2. 施策の大綱（目標）

第4次基本構想では、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向け、4つの計画分野ごとに目標を立てました。その実現のために、本計画では施策の具体化・体系化を図っていきます。

（1）みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は本市にとって最も大きな財産です。また、市民は、みどりと水の保全、ごみ問題、公共・公益施設の充実、施設と道路のバリアフリー化に高い関心を持っています。

みどりと水を守り育てつつ、駅周辺をはじめとするまちづくりを進めることによって、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりを進めています。

また、地域から地球環境を保全する取組、可燃ごみの安定的な処理体制の確立や更なるごみ減量、市街地・住環境及び道路の整備、施設と道路のバリアフリー化などを推進します。

（2）ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

地域と経済は、いきいきとした暮らしを支えるものです。活発な市民活動は本市の特徴であり、市民は、防災・防犯などの地域の安全、商店街の活性化に高い関心を持っています。

市民活動をいかして、コミュニティの再構築を図るとともに、地域を支え地域に支えられる産業づくり（創造的産業・商業・工業・農業）を進め、ふれあいと活力のあるまちづくりを進めています。

また、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくり、产学研・商工農の連携、安心な消費生活支援などを推進します。

（3）豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）

文化と教育は、暮らしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものです。充実した教育環境は本市の特徴です。また、市民は、学校教育施設と図書館などの生涯学習施設の整備に高い関心を持っています。

学校における教育活動及び学習環境を更に高めるとともに、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢を育むまちづくりを進めています。

また、市民交流センターなどを活用した文化・芸術の振興及び歴史的文化遺産の保全と継承、人権・平和・男女共同参画の取組、スポーツ・レクリエーションなどを推進します。

(4) 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが本市の特徴です。また、市民は、福祉のまちづくり、高齢者福祉の充実、安心して子育てできる仕組みづくり、医療体制の充実に高い関心を持っています。

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、子育ち・子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、誰もが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、ノーマライゼーション、障がいのある人や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談などの保健活動や緊急時を含む医療体制の充実などを推進します。

3. 重点プロジェクト

第4次基本構想では、社会潮流や市の現状（主要な特徴と課題）を踏まえて、4つの柱を貫いて重点的に施策を展開するものとして、①みどりと環境衛生、②にぎわいを創出するまちづくり、③子ども・高齢者・共生社会、④市民の参加と協働の推進、⑤行政サービスの充実と行財政改革の5つを基本として重点政策とし、前期基本計画では重点プロジェクトを設定しています。

これを踏まえ、本計画では、重点政策を推進するための、重点プロジェクトを設定します。

4. 計画の推進

第4次基本構想の将来像実現に向けて、4つの柱と重点プロジェクトを推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

第2章 重点プロジェクト

第4次基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を着実に実現するためには、基本計画の諸施策を効果的・効率的に実施していくことが必要です。

基本構想の重点政策を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき6つのテーマを設定し、施策の4つの柱と計画の推進の中から、特に重要な取組を選び、重点プロジェクトとして位置付けました。

効果的・効率的な財政運営を推進しつつ、将来像の着実な実現に向けて積極的な展開を図っていきます。

1 みどりと環境プロジェクト

目指すべき姿

- ◎私たちの住む小金井市の一一番の特徴であるみどりを保全・創出し、市内のどこでも身近にみどりを感じられる、みどりあふれるまち
- ◎長期にわたる安定的なごみ処理体制を確立し、循環型社会の形成に向けた3Rの推進に取り組む、ごみゼロタウン小金井を目指すまち
- ◎地球温暖化対策などが推進され、公害の少ない環境にやさしいまち

みどりを育む仕組みづくり（施策 A1-O1）

▲樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりやそのための支援・指導を行うとともに、活動団体間の連携を支援します。

みどりの保全（施策 A01-O2）

▲緑地の公有地化を推進するため、特別緑地保全地区などの拡大を行うとともに、みどりと公園基金の積立てと有効利用を図ります。

みどりの創出（施策 A01-O3）

▲都市計画公園の整備、既存の公園の充実、児童遊園などの個性化など、みどりの増加に向けた整備を進めます。

農業基盤の確立（施策 B12-31）

▲農業振興計画を柱に、緑の基本計画など、各種計画との連動による農地の保全を図ります。

循環型社会の形成（施策 A02-05）

▲ごみの発生抑制への気づきやきっかけを作る機会を提供することにより動機づけを図り、ごみを出さないライフスタイルへの変革を進めるため、様々な手段と機会を捉え、啓発活動に取り組んでいきます。

ごみの処理（A02-06）

▲安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けて、日野市及び国分寺市と連携して可燃ごみの共同処理を推進していきます。

▲新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間、多摩地域の自治体及び一部事務組合に、広域支援による可燃ごみ処理の支援をお願いすることとします。

▲不燃・粗大ごみ、資源物の処理については、施設の老朽化等を考慮し、地域住民との協議を進め、施設の再配置に取り組み、安定したごみ処理に努めます。

地球環境への負荷の軽減（A03-09）

▲地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を削減するため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、ライフスタイルの転換について意識啓発を図るとともに、再生可能エネルギーの導入などを進めます。

公共交通機関の整備（A06-18）

▲JR中央本線連続立体交差事業による高架下の空間を利用し、駐輪場の整備を図ります。

魅力的な市街地（A04-11）

▲よりよい環境を住民自ら形成するため、まちづくり条例に基づき市民参加により、地区計画制度や建築協定の活用を図ります。

2 まちのにぎわい創出プロジェクト

目指すべき姿

- ◎駅周辺のまちづくりと都市計画道路などの整備が進んだ利便性の高いまち
- ◎駅前のコミュニティ広場や市民交流センターなどを中心に、市内の商店街などがにぎわう、活力のあるまち
- ◎魅力あるイベント・商店街と地元の農産物や様々な名物があり、市内外から多くの人が訪れ、楽しめるまち

まちの顔となる駅周辺の整備 (A04-12)

▲武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、駅南口における市街地再開発事業を引き続き推進し、北口においては、市民の意向を踏まえたまちづくりを進め、商業・業務及び住宅との調和のとれた複合中心市街地として整備を図ります。

▲東小金井駅周辺は、東部地区の中心として整備を進め、駅北口の土地区画整理事業を推進し、交通広場・都市計画道路などの整備を行い、商業・業務・文化機能の導入を図ります。

道路の整備 (A06-16)

▲関係権利者等のご理解、ご協力をいただきながら、国や東京都の補助金などを充分活用して早期の整備を図ります。

文化施設の効率運営 (C15-37)

▲市の文化活動や交流の拠点となる市民交流センターの適切な管理運営を推進します。

地域情報ネットワークの推進 (B07-21)

▲本市に関する地域情報などを発信している企業や大学、NPOなどのサイトを市ホームページで紹介し、市政情報以外の情報発信をすることにより、多くの市民が本市に関する様々な情報を得られるよう努めます。

産業基盤の整備 (B09-26)

▲産業振興を、商工会、商店会、農業者及び市民などの多様な主体と連携協力して推進するため、それらの主体をコーディネートする中間支援組織の仕組みづくりを進めます。

▲小規模ながら、ITなどを活用し高い付加価値を生み出すベンチャー企業やS OHO事業者への総合的な支援サービスの充実を図ります。

創造的産業の支援 (B09-27)

▲起業時の資金面での支援を図るため、農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助を継続するとともに、融資あっせん制度の充実を図ります

商業環境の整備 (B10-28)

▲地域商業の経営安定とサービス向上などの活性化を図るために、商工会や商店会の会員による自主的な活動に対する支援を行います。

▲インターネットを使った商店街マップや買物情報の提供を支援します。

地域資源をいかした観光の推進 (B10-29)

▲小金井市観光協会等の活動を支援することで、「まちなか観光」を充実し、市内の回遊につなげ、地域経済の活性化に取り組みます。

農業との交流促進 (B12-32)

▲農業祭をはじめとしてイベント・特産物・直売所などの情報を市内外に積極的にPRし、農業者と市民が交流できる機会の拡大を図ります。

3 子育て・子育ち応援プロジェクト

目指すべき姿

- ◎安心して子どもを産み育てることができる、子育てが楽しくなるまち
- ◎次世代を担う子どもたちがのびのびと育つ、笑顔があふれるまち
- ◎児童生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学習できる、地域に開かれた学校のあるまち

子育て家庭の支援 (D23-55)

▲認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、保育室、家庭福祉員の保育環境の充実に努めるとともに、認定こども園を活用し、待機児童解消を図ります。

▲地域における子どもの居場所の活用も含めて、学童保育業務の充実を検討します。

▲ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、各種手当の継続などの支援とともにひとり親家庭の母及び父の就労に向けた支援を充実します。

▲発達支援など子育て相談機能の充実を図り、子育ちと子育ての支援の充実を図ります。

保健活動の充実 (D25-60)

▲新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な事項について、家庭訪問のうえ適切な指導を行い育児不安の軽減を図るとともに、虐待の予防及び早期発見のため乳児家庭全戸訪問事業の訪問率向上に努めます。

地域の子育ち・子育て環境の充実 (D23-56)

▲子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。

子育ち支援 (D23-54)

▲子どもの居場所と交流の場を確保するため、児童館の整備等について検討するとともに、児童館などの利用時間の延長や施設、事業などの充実を図ります。

生涯学習活動の推進 (C17-42)

▲放課後子ども教室など、子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。

教育内容・教育方法の充実 (C19-45)

▲児童生徒に寄り添った心のケアについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談所と連携し、いじめや不登校等に対する教育相談体制の充実を図ります。

▲基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力を育成するため、教員の授業力の向上を図ります。また、保護者や地域等との連携により学校の教育力を高め信頼される学校づくりに取り組みます。

▲子どもたちが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育みます。

スポーツ・レクリエーション施設の活用 (C18-44)

▲総合体育館の大規模改修を実施するとともに、上水公園運動施設の整備を検討する等により、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります。

4 生涯いきいき安心プロジェクト

目指すべき姿

- ◎高齢者が地域で活躍し、生きがいをもっていきいきと暮らしているまち
- ◎充実した高齢者への生活支援により、関わりの必要な高齢者も安心して暮らせるまち
- ◎気軽にスポーツに親しめ、充実した医療体制の下で健やかに暮らせる健康長寿のまち

保健活動の充実 (D25-60)

▲生活習慣病の予防と重症化予防のため、特定健診・保健指導、フォロー健診を充実します。

医療体制の充実 (D25-61)

▲地域の医療機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持し、医療機関の情報提供などを充実します。

スポーツ・レクリエーション活動の支援 (C18-43)

▲高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。

高齢者のいきがいの場づくり (D22-50)

▲老人クラブ（悠友クラブ）への助成等を通じた活動の支援の他、地域に根差した高齢者の生きがい活動を支援し、活性化を図ります。

高齢者の生活支援 (D22-51)

▲早期の発見・判断対応から始まる継続的な地域支援の体制づくりや地域住民全体に認知症に関する正しい知識と理解が浸透するよう情報を提供します。

介護予防事業の充実 (D22-52)

▲介護予防策の一環として「小金井さくら体操」(小金井市介護予防体操)を充実し、地域で取り組む介護予防の充実を推進します。

▲要支援高齢者などを対象に、介護予防と生活支援サービスを、対象者の必要性に応じて適切に組み合わせて実施する介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

介護保険事業の充実 (D22-53)

▲身近な日常生活圏域に、地域に密着したサービスの基盤を整備するよう努めます。

▲予防重視型システムを基本とする介護保険事業を推進し、効果的な介護予防サービスを提供します。

5 共生社会推進プロジェクト

目指すべき姿

◎障がいのある人もない人も、心豊かに、誰もがいきいきと暮らせるノーマライゼーションのまち

◎人権を尊重し、ワーク・ライフ・バランスを大切にする、男女共同参画のまち

◎誰もが不安なく暮らすことができる、安全・安心なまち

ノーマライゼーションの推進 (D24-57)

▲障害者就労支援センターが中心となり、ハローワークなどの関係機関と連携し、障がいのある人の就労支援及び就労の場の拡大を図ります。

日常生活の支援 (D24-58)

▲在宅福祉サービス供給主体の多元化を進め、きめ細かいサービス供給を実現します。

安全で良質な住環境の整備 (A05-14)

▲高齢者自立支援住宅改修給付事業により、高齢者の身体の状況に適した住宅のバリアフリー化を支援します。

地域福祉の推進 (D21-48)

▲地域の福祉活動の拠点として（仮称）新福祉会館の整備を図ります。

人権・平和に関する施策の推進 (C16-39)

▲市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため、国や東京都とも連携した広報活動の実施や、講座・講演会等を開催します。

▲非核平和都市宣言及び世界連邦平和都市宣言の趣旨に基づき、平和推進事業や市民映画会などを通じて、市民の平和に対する意識啓発に努めます

男女共同参画の推進 (C16-40)

▲男女共同参画を推進するための活動拠点として、市施設の有効活用を含め（仮称）男女平等推進センターの整備について検討します。

文化交流の推進 (D15-38)

▲市民団体と連携した国際交流事業を推進し、多文化共生社会への理解を深めます。

魅力的な市街地 (AO4-11)

▲都市計画道路や駅周辺の整備に当たっては、誰もが安心して快適に歩行できるようバリアフリー化を進めます。

道路の整備 (AO6-16)

▲道路の安全性や環境面での向上を図るため、車道と歩道の分離や街路樹の植栽・剪定を推進するとともに、低騒音舗装、透水性舗装などの活用を図ります。

防災コミュニティづくり (B08-23)

▲避難行動要支援者の避難支援体制の構築を推進します。

防犯体制の強化 (B08-25)

▲防犯対策推進のため、「こきんちゃんあいさつ運動」（こがねいし安全・安心あいさつ運動）などを通して、地域ぐるみでの見守りの取組を進めるとともに、町会・自治会・商店会などを中心とする地域に根差した地域安全活動を支援します。

6 きずなを結ぶまちづくりプロジェクト

目指すべき姿

- ◎子どもから大人まで誰もが地域での生活を楽しみ、ふれあいとつながりがうまれる、きずなを結ぶまち
- ◎様々な分野で、幅広い世代が参加してまちづくりを進める、参加と協働のまち
- ◎市民ニーズを基点として、幅広い市民の参加と協働によって進められる行政

協働のまちづくりの推進 (B07-20)

▲市民の多様な活動を支援する（仮称）市民協働支援センターについて、市民参加で検討し、整備します。

地域情報ネットワークの推進 (B07-21)

▲本市に関する地域情報などを発信している企業や大学、NPOなどのサイトを市ホームページで紹介し、市政情報以外の情報発信をすることにより、多くの市民が本市に関する様々な情報を得られるよう努めます。

みどりを育む仕組みづくり (A01-01)

▲樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりやそのための支援・指導を行うとともに、活動団体間の連携を支援します。

防災コミュニティづくり (B08-23)

▲自主防災組織の結成を促進するとともに、支援内容の充実強化を目指します。

地域の子育ち・子育て環境の充実 (D23-56)

▲子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。

活動の場の充実 (C17-41)

▲市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館のあり方を、市民を交えて検討します。

▲これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ時代にふさわしい公民館のあり方を、市民を交えて検討します。

スポーツ・レクリエーション活動の充実 (C18-43)

▲体育協会や総合型地域スポーツクラブ、その他関係団体との意見交換会等を実施するとともに、市民、スポーツ関係団体、地域、大学などとの連携・協働を視点に施策を推進します。

市民ニーズの把握と共有化 (E26-63)

▲施策に反映させるため、分野ごとに多様な市民ニーズを的確に把握し、各種市民意向調査や市長への手紙を必要に応じて実施して、共有化を図ります。

市民参加の推進 (E26-65)

▲各種審議会・委員会などの公募枠の更なる拡大を図るとともに、計画の策定段階からの市民参加を図り、市民の意向を広く市政へ反映します。

市民協働の推進 (E26-66)

▲市民協働推進基本指針に基づいて、市職員への市民協働研修などを実施し、対等性・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化、目的・目標の共有化を原則として、市民活動団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

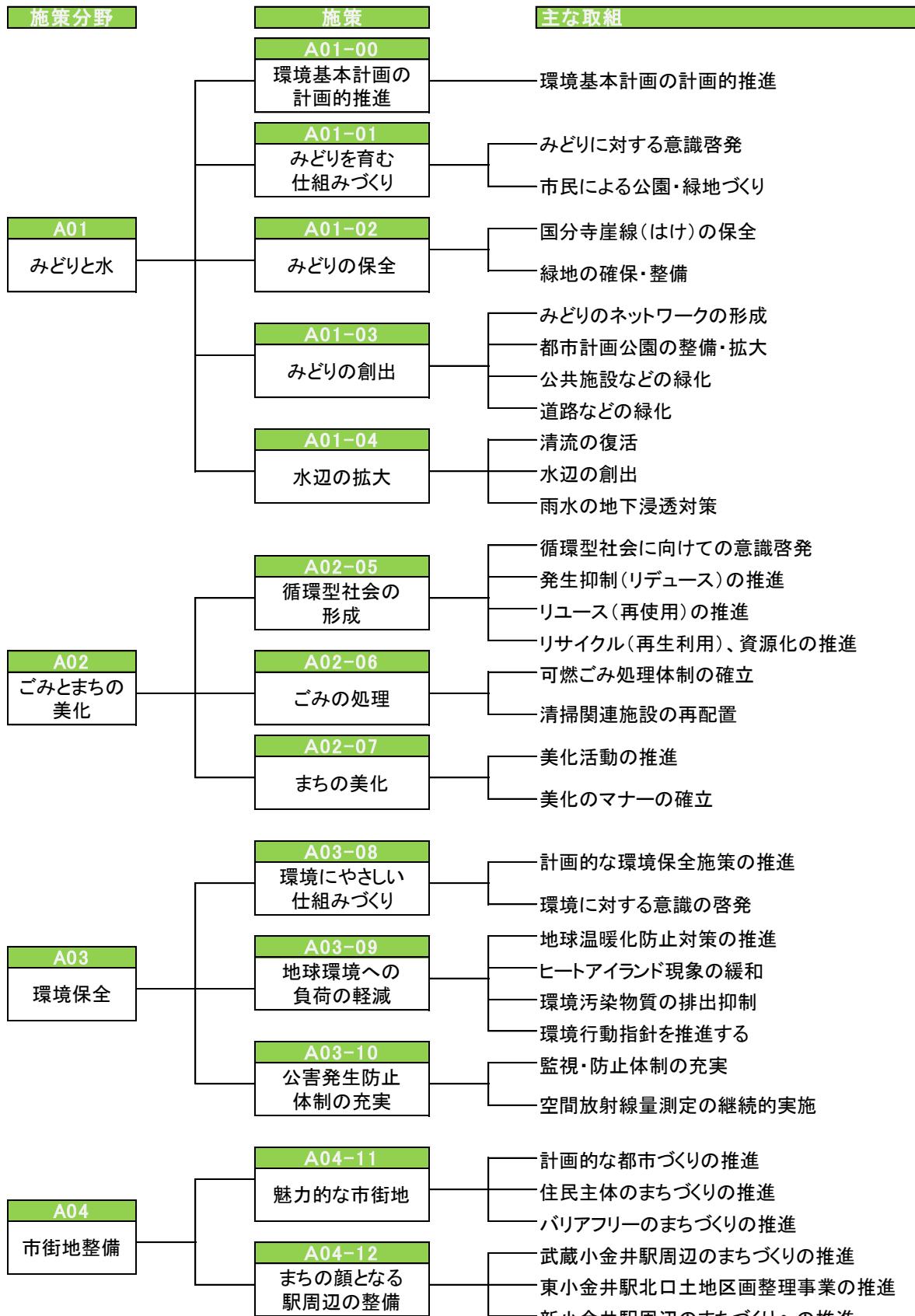
計画とマネジメントの整備 (E28-69)

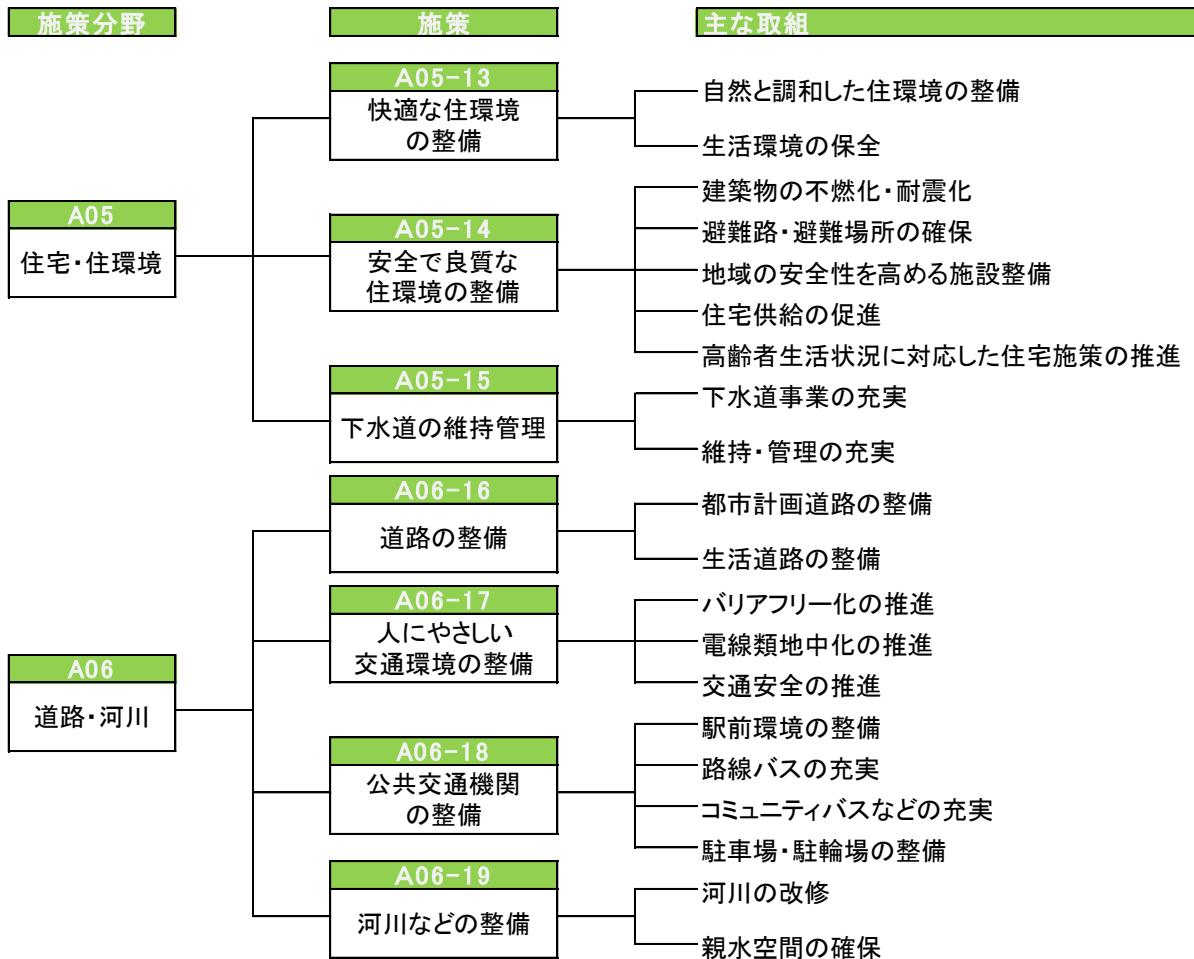
▲行政サービスの中枢となり、市民交流の場ともなる新庁舎の建設については、蛇の目ミシン工場跡地を建設場所として、市民参加により策定した新庁舎建設基本計画を踏まえ、この中で掲げた基本理念の実現を図ります。

第3章 施策の体系

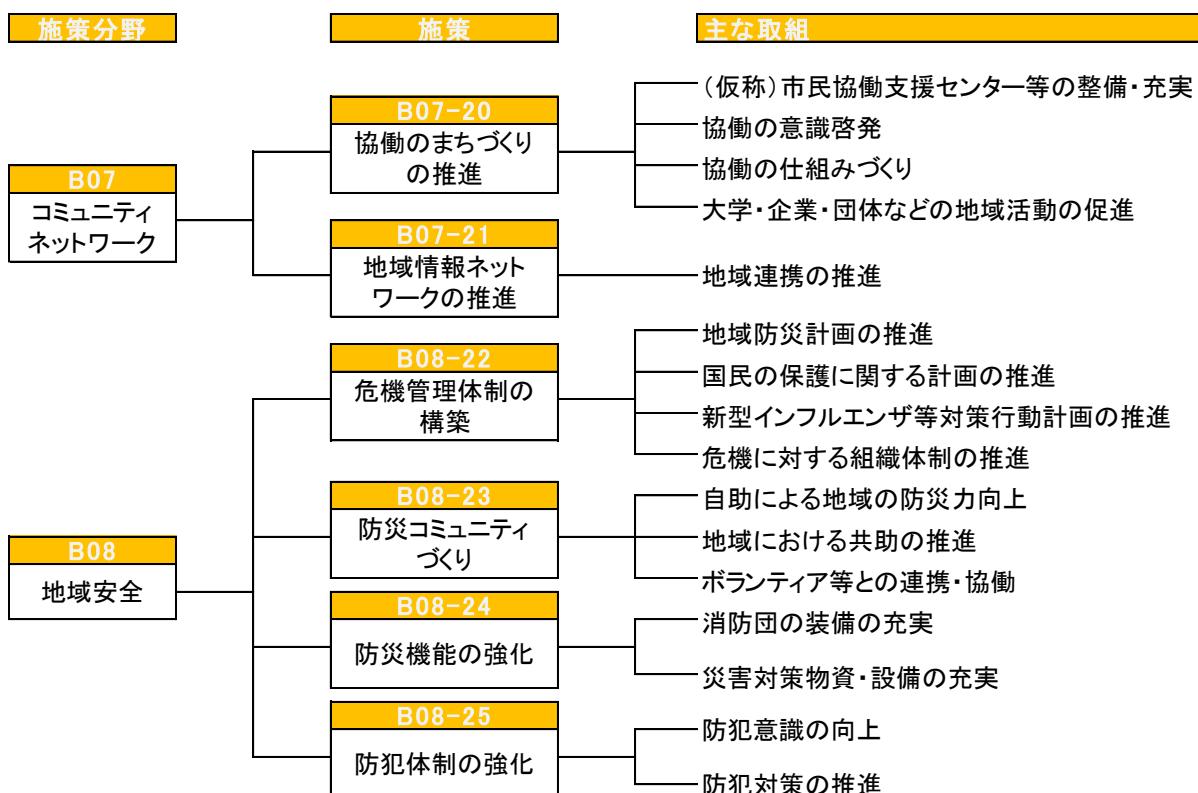
将来像の実現に向けて、4つの柱の下に、25の施策分野を設定し、施策の体系化を図りました。

1 みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）



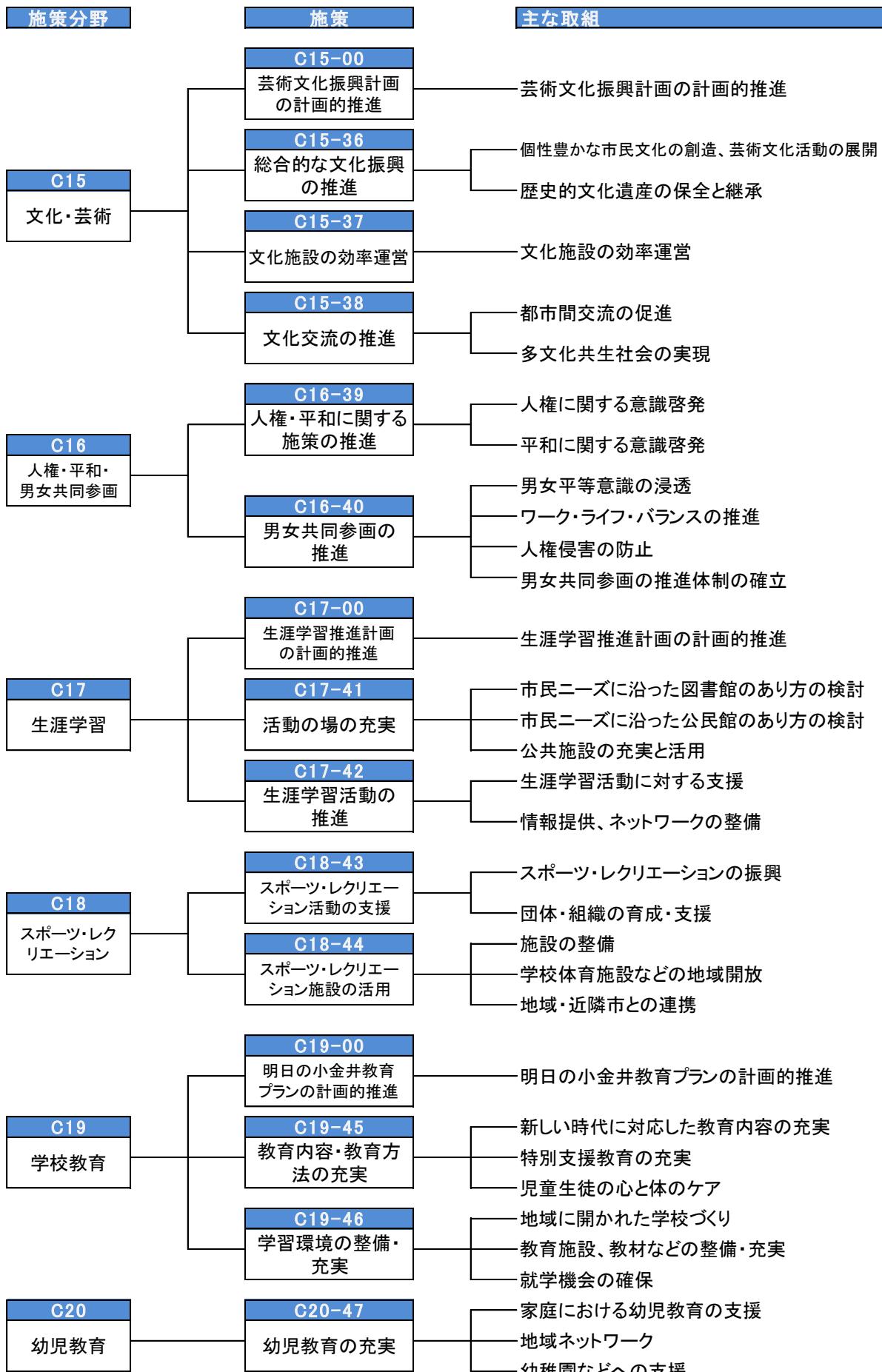


2 ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

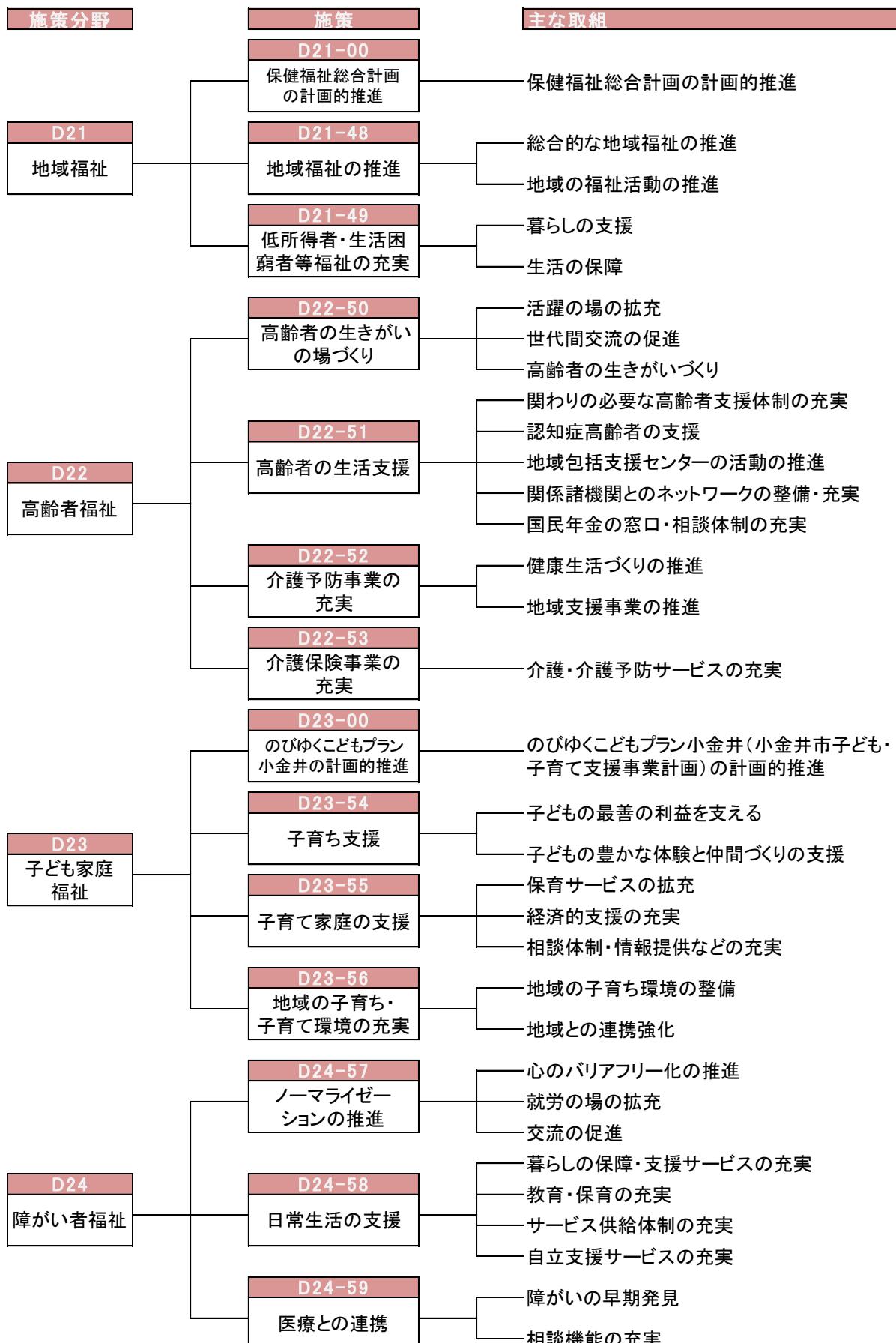


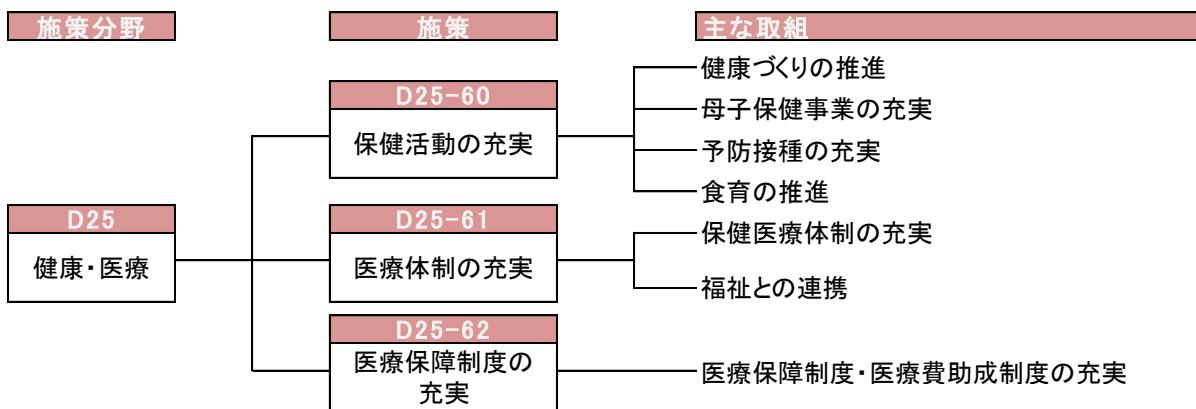
施策分野	施策	主な取組
B09 創造的産業	B09-00 産業振興プランの計画的推進	産業振興プランの計画的推進
	B09-26 産業基盤の整備	東小金井事業創造センターの運営 産業振興の仕組みづくり
	B09-27 創造的産業の支援	起業支援・経営支援 コミュニティビジネス支援 商工農業の情報交流・ネットワークの充実
B10 商業	B10-28 商業環境の整備	駅周辺の整備 商工会などへの支援 消費者・生活者ニーズの把握 新サービスの拡充 商業者の育成
	B10-29 地域資源をいかした観光の推進	地域の魅力発信 魅力ある観光事業の推進
B11 工業	B11-30 工業の振興	住環境との調和 経営安定・高度技術化の支援 地域産業のPR
B12 農業	B12-31 農業基盤の確立	農地の保全 多様な担い手の育成 農業経営の安定 制度の改革 農業拠点の整備
	B12-32 農業との交流促進	ふれあい農業の育成 地場産品の流通促進
B13 消費者生活・勤労者福祉	B13-33 安全・安心な消費生活支援	消費者を守る仕組みづくり 消費者啓発の充実 消費生活相談の充実
	B13-34 勤労者福祉の向上	福利厚生対策の充実
B14 雇用	B14-35 雇用機会の拡大	就労支援の充実 雇用の拡大

3 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）

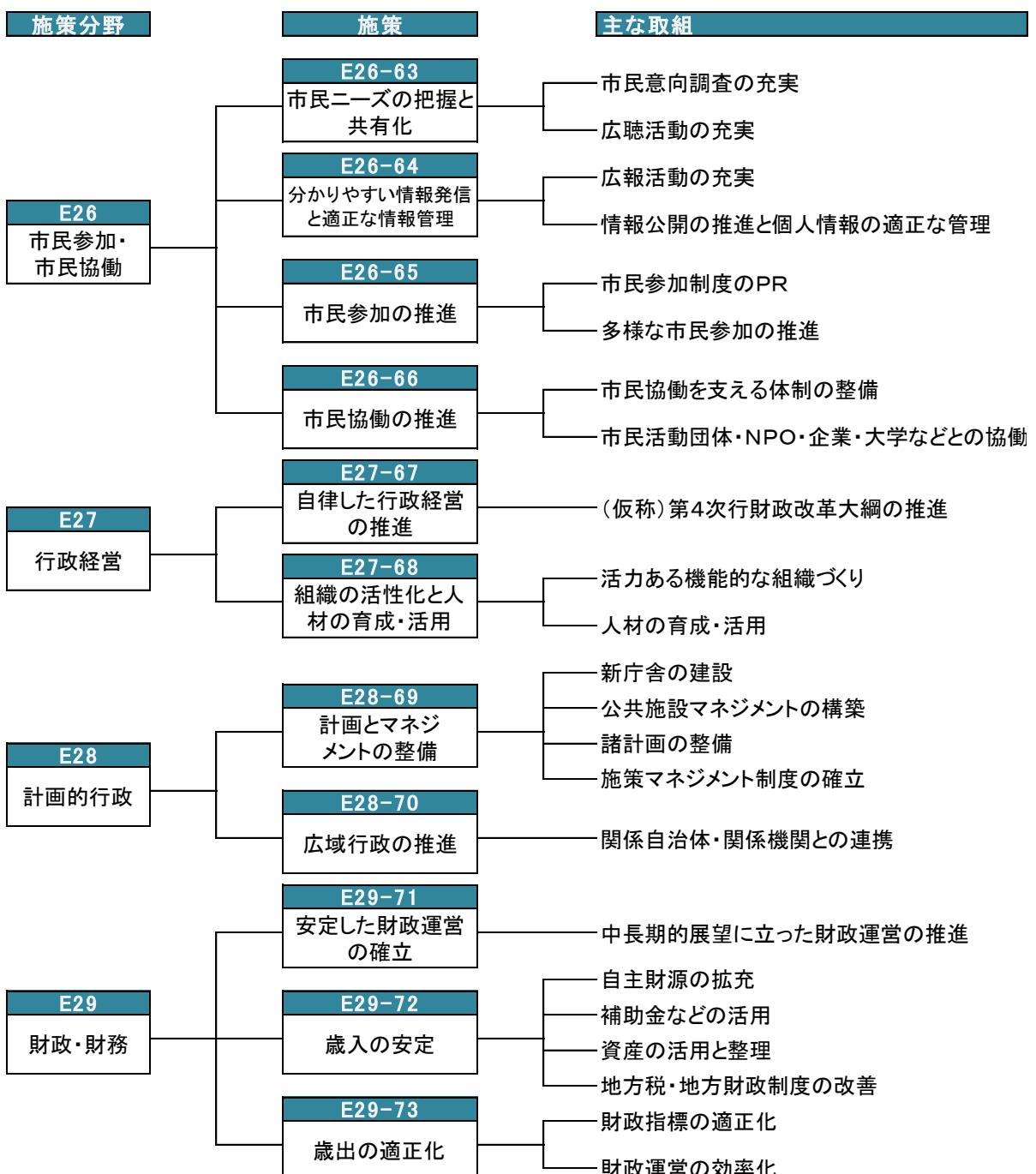


4 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）





5 基本構想実現のために（計画の推進）



施策の読み方（第2部第4章「各論」第5章「計画の推進」）

（例は、第2部第4章 施策1「みどりを育む仕組みづくり」）

施策1 みどりを育む仕組みづくり															
現況と課題															
<p>私たちの住む小金井市では、市民と協働で行う活動が定着しつつあります。平成23年度から平成27年度にかけて、市民との協働による公園づくり、東京都の苗木供給事業を活用した苗木の植栽・配布を実施してきました。</p> <p>公園・緑地の面積は着実に増加し、市民ボランティアの活動実績も増加しています。今後もそうした活動を支援していくとともに、市民ボランティア団体間の連携など、活動の広がりを支援することも必要となっています。</p>															
施策の方向性															
<p>市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園、緑地づくりなど、みどりを育む仕組みづくりを進めるとともに、パークコミュニティ活動へ発展することを目指します。</p>															
成果・活動指標															
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">指標名</th><th colspan="2">現状値</th><th colspan="2">目標値</th></tr><tr><th>平成26年</th><th>平成32年</th><th>平成26年</th><th>平成32年</th></tr></thead><tbody><tr><td>市立公園において、ボランティアが活動する公園数</td><td>20公園</td><td>30公園</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		指標名	現状値		目標値		平成26年	平成32年	平成26年	平成32年	市立公園において、ボランティアが活動する公園数	20公園	30公園		
指標名	現状値		目標値												
	平成26年	平成32年	平成26年	平成32年											
市立公園において、ボランティアが活動する公園数	20公園	30公園													
主な事業															
<table border="1"><thead><tr><th>事業名</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>花壇ボランティア、環境美化サポート制度などの充実</td><td>充実</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></tbody></table>		事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	花壇ボランティア、環境美化サポート制度などの充実	充実	→	→	→	→		
事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度										
花壇ボランティア、環境美化サポート制度などの充実	充実	→	→	→	→										
主な取組															
<p>(1)みどりに対する意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none">市民や事業者などに、みどりを大切にする意識の啓発を図るため、環境教育や環境を推進します。みどりや生態系について調査・研究し、野鳥や昆虫、水生生物とともに豊かな自然の中で生活できるまちづくりを推進します。苗木配布や各家庭での取組の促進などを通じ、市民によるみどりの創出と意識向上を推進します。 <p>(2)市民による公園・緑地づくり</p> <ul style="list-style-type: none">市民との協働による公園づくりや緑地づくりを推進します。樹木や公園・緑地の環境美化サポート制度の活用、市民による緑化活動への助成等、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりやそのための支援・指導を行うとともに、活動団体間の連携を支援します。															

現況と課題

この施策の現況と課題を記載しています。

施策の方向性

現況と課題を踏まえ、この施策の方向性を記載しています。

成果・活動指標

課題を解決するなどのために、達成すべき指標及び活動を明らかにしました。原則として、現状値は平成26年度、目標値は平成32年度（計画の最終年度）を記載しています。

主な事業

今後5年以内に進める主な事業とその事業年度を示しています。

「整備」「実施」「推進」「拡充」「充実」「検討」※に整理して記載しています。

主な取組

今後5年間の主な取組を示しています。

※施設整備などでは、「整備」は工事段階を、「推進」は何らかの実施を、「検討」は市での検討段階を意味しています。

制度実施などでは、「実施」は具体的な実施を、「推進」は何らかの実施を、「拡充」は枠組みの拡大を伴う継続を、「充実」は既存の枠組み内での向上を伴う継続を、「継続」は原状どおりの実施を、「検討」は市での検討段階を意味しています。